

守谷市教育委員会定例会会議録 令和3年1月

1 日 時 令和3年1月27日（水） 午後2時50分～午後3時40分

2 場 所 守谷市役所2階全員協議会室

3 出席者 教育長 町田 香
教育長職務代理者 河原 健
教育委員 寺田 弘
教育委員 萩谷 直美
教育委員 椎名 和良

4 欠席者 なし

5 説明のための出席者

教育部長	宇田野 信彦
教育部次長兼学校教育課長	小林 伸稔
生涯学習課長	福島 晶子
指導室長	古橋 雅文
学校給食センター所長	坂 登司男
中央図書館長	石川 みどり

6 傍聴人 なし

7 会議に付した事項

(1) 議決事項

議案第1号	「守谷市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について」
議案第2号	「守谷市いじめ対策本部及び守谷市立小中学校いじめ対策本部設置要綱の一部を改正する規則について」
議案第3号	「守谷市総合教育支援センター運営規則の一部を改正する規則について」
議案第4号	「守谷市児童クラブの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」

(2) その他

- ・小中学校の現状について
- ・各課からの業務報告

1	開会宣言	教育長	午後 2 時 5 0 分 開会を宣言
2	会議録署名委員の指名	教育長	本会の会議録署名人に河原委員を指名する。
3	議決事項	教育長	議案第 1 号「守谷市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について」説明を求める。
	学校教育課長		<p>議案第 1 号から第 3 号については、令和 3 年度の組織変更に伴う関係規則の改正となるため、組織再編の概要を説明した後に規則の改正について説明します。令和 3 年度については、G I G A スクール構想の環境整備により全ての子供たちの学びを保障できる環境が整います。本市がこれまで先駆的に取り組んできたタブレットを活用した授業の経験と知見をアドバンテージに、さらなる I C T 教育を推進し、三つの学校改革プランを推し進めるための体制を構築します。主な再編のポイントとしては三つです。</p> <p>一つ目が I C T 教育を含む、学校教育改革プランを進めるため教育委員会内に参事職（部長級の職員）を 1 名配置します。</p> <p>二つ目が指導室を室から課に改名し教育指導課とします。</p> <p>三つ目が、教育指導課の中に I C T 環境を活用した教育を推し進めるための専門のセクションである I C T 教育指導グループを新設します。令和 3 年度の教育指導課の体制は、現在の 6 名体制から 8 名体制、参事職も含めると 9 名体制で新たに守谷の教育を推進する体制を強化し、三つの学校教育改革プランを進めていきたいと考えています。</p> <p>今回の組織改編にあたり、学校教育課と指導室の業務分担の見直しも行います。課名の変更や担当業務の変更点を規則に反映させるため、今回の改正案を上程しています。</p> <p>それでは議案第 1 号「守谷市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について」説明します。提案理由は、組織再編を行うに当たって所要の改正を行う必要があることから、規則の一部について改正を行うものです。議案書の 4 ページの新旧対照表</p>

	<p>を参照願います。第1条の2，第2条は指導室の課名変更やグループの新設に伴う改正となります。また，別表第3条関係は，学校教育課及び指導室の担当業務の見直し等による改正となります。学校教育課から教育指導課への業務移管に合わせ，その他の業務についても現状に合わせた内容に文言等を整理しています。</p>
椎名委員	<p>新旧対称表を見て，指導室の旧18番が気になった。今まで「その他学校教育に係る専門的事項及び指導運営に関する事」の中で，新しく教育問題として挙げられてきた食育・租税教育・がん教育等を行ってきた。最近の教育問題で一番問題なのは教育格差問題であり，それに対応するためスクールソーシャルワーカーが支援を行っている。おそらく新21番「守谷市総合教育支援センターの運営に関わる事」の中で行っていくのであろうと考える。私は，旧18番を残した方が良い。新しい課題は10年程度で出てくる。</p>
河原委員	<p>指導室新19番の表現が気になる。「不登校いじめ等の問題を持つ児童生徒の相談に関する事」の「問題を持つ児童生徒」という表現に違和感を覚える。</p>
学校教育課長	<p>指導室と協議し，文言を整理します。</p>
教育長	<p>議案第1号「守谷市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について」採決する。</p>
採決結果	<p>全員賛成可決</p>
教育長	<p>議案第2号「守谷市いじめ対策本部及び守谷市立小中学校いじめ対策本部設置要綱の一部を改正する規則について」説明を求める。</p>
指導室長	<p>提案理由は，組織再編を行うに当たって所要の改正を行う必要があることから，規則の一部について改正を行うものです。2号3ページに新旧対照表が出ています。指導室を教育指導課と文言を置き換えます。</p>

質疑等	特になし
教育長	議案第2号「守谷市いじめ対策本部及び守谷市立小中学校いじめ対策本部設置要綱の一部を改正する規則について」採決する。
採決結果	全員賛成可決
教育長	議案第3号「守谷市総合教育支援センター運営規則の一部を改正する規則について」説明を求める。
指導室長	提案理由は、組織再編を行うに当たって所要の改正を行う必要があることから、規則の一部について改正を行うものです。3号3ページに新旧対照表が出ています。指導室を教育指導課と文言を置き換えます。
質疑等	特になし
教育長	議案第3号「守谷市総合教育支援センター運営規則の一部を改正する規則について」採決する。
採決結果	全員賛成可決
教育長	議案第4号「守谷市児童クラブの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」説明を求める。
生涯学習課長	本案は黒内小学校児童クラブ利用者の増加に伴い、令和3年4月から新たに3クラブ増設するものです。中央公民館の敷地内に建設中の1棟4クラブ、定員160名の専用室を令和3年4月から開設します。それに伴い、中央公民館の視聴覚室を借用している第5クラブが新たな建屋内に移動いたします。残りの3室を第6・第7・第8クラブとして新規設置するものです。
質疑等	特になし

4 その他	教育長	議案第4号「守谷市児童クラブの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」採決する。
	採決結果	全員賛成可決
	教育長	その他，小中学校の現状について報告を求める。
	指導室長	小中学校の現状を資料に基づき報告 (1) 1月の指導室の業務状況について (2) 児童生徒の様子 (3) 児童生徒・教職員の交通事故の現状 ① 児童生徒 2件（1月22日現在） 要 因 ①自動車と自動車の接触事故 ②児童と自動車の接触事故 程 度 ①シートベルト外傷 ②擦り傷，打撲 ② 教 員 0件（1月22日現在） (4) いじめ認知の状況（12月末現在） ① 認知件数 61件 ② 解消件数 10件 (5) 不登校児童生徒の状況（12月末現在） ① 不登校者 157名 ② 不登校率 2.58% (6) 長期欠席児童生徒の状況（12月末現在） ① 長期欠席者数 49名
	教育長	各課の業務状況について報告を求める。
	学校教育課長	1月の学校教育課業務を資料に基づき報告 (1) 入札結果（12月24日執行分） ①令和2年度小学校窓ガラス清掃業務（株式会社シイナクリーン） ②令和2年度小中学校屋上及び雨樋・側溝清掃業務（株式会社光商社） ③令和2年度小中学校カーペット清掃業務（株式会社シイナクリーン） (2) 工事等の進捗状況について ①守谷市立郷州小学校校舎改修及びエレベーター

	<p>ター棟増築工事（コスモ総合建設株式会社）</p> <p>②守谷市立黒内小学校校舎増築・改修工事（令和建設株式会社）</p> <p>(3) G I G Aスクール構想実現のための工事等の進捗状況</p> <p>①守谷市立小中学校校内高速通信ネットワーク整備業務（株式会社つくば電気通信）</p> <p>②守谷市立小中学校学習用端末等購入（東洋計測株式会社）</p> <p>(4) 令和3年度学校外プール授業の中止（守谷小、黒内小）について</p>
生涯学習課長	<p>1月の生涯学習課業務を資料に基づき報告</p> <p>(1) 入札結果（1月12日執行分）</p> <p>①令和2年度黒内小学校第5・第6・第7・第8児童クラブ備品（事務用家具等）購入（株式会社コトブキ）</p> <p>②令和2年度黒内小学校第5・第6・第7・第8児童クラブ備品（電化製品）購入（有限会社和田電器）</p> <p>(2) 会議等の開催 なし</p> <p>(3) 工事等進捗状況</p> <p>①黒内小学校第5・第6・第7・第8児童クラブ建設工事</p> <p>(4) 新型コロナウイルス感染拡大防止の対応</p> <p>(5) その他</p>
学校給食センター所長	<p>1月の給食センター業務を資料に基づき報告</p> <p>(1) 学校給食実施状況</p> <p>(2) 賄材料費執行状況</p> <p>(3) 生鮮野菜使用率</p> <p>(4) その他</p> <p>※追加資料配布，報告</p> <p>(1) 残食量調査結果について</p>
中央図書館長	<p>1月の中央図書館業務を資料に基づき報告</p> <p>(1) 入札結果 なし</p> <p>(2) 審議会の開催 なし</p> <p>(3) 新型コロナウイルス感染症拡大防止関係</p> <p>(4) イベント等 なし</p>

5 閉会宣言	(5) その他 次回の定例会の日程 ・日時 令和3年2月26日(金) 午後1時30分～ ・場所 全員協議会室 午後3時40分 閉会を宣言
--------	--

会議録署名人

河原 健